

プラザちゅうたいトレーニングルームの利用・運用形態の変更概要(案)

■トレーニングルームが抱える課題

中央体育館内のトレーニングルームは、利用者の安全確保のため、平成31年3月から監視員を配置しています。その経費、また老朽化した器具のリニューアル等を考慮すると、今後、トレーニングジムを継続するには大幅な利用料の値上げが必要となってきます。しかし利用者からは、継続運営を望みながらも大幅な値上げにならないように求める声が多くあります。

■トレーニングルームを民間事業者が運営

トレーニングルームが抱える課題に対応するため、市が直接運営していたトレーニングルームを、ジム運営を専門としている事業者に「健康増進施設」として貸し、そのノウハウを生かしフィットネス事業を運営してもらいます。

■民間事業者による運営の効果（予定）

- ・トレーニング機器が一新され、「健康増進施設」として充実します。
- ・内装が改装され、清潔で明るいイメージになります。
- ・幅広い年齢層の利用者の増加が見込めます。
- ・トレーナーによる個人に合わせたトレーニングメニューが提案できます。
- ・一番経費がかかっていた監視員の費用負担(人件費)がなくなります。

■利用にかかる変更点（利用料等）

- ・現行 2,000円/11回（チケット）、個人利用 200円/1回
- ・変更後 2,500円程度/月の会費を想定

■今後の予定

- ・現行トレーニングの運用 2020年3月31日（火）まで
- ・改修工事 2020年4月～（工事完了次第運用開始）

■利用券の取り扱い

- ・利用券は、2020年3月31日まで利用可能
- ・未使用利用券は、2020年4月から2025年3月まで（5年間）返金対応
- ・返金をする額

未使用の利用券は、販売額（11枚・2,000円）を11枚で除して得た額に、未使用の枚数（11枚から使用した枚数を除いた枚数）を乗じて得た額とします。

問い合わせ先

美濃加茂市 市民協働部 スポーツ振興課

TEL(0574)26-3241

FAX(0574)26-3242